

令和6年度

岐阜県景観形成推進員募集要項

趣旨

岐阜県では、県民と一体となって良好な景観の形成・保全を目指し、県民意識の高揚を図るため、「景観形成推進員」を設置することとしています。このたび、景観形成推進員の任期満了に伴い、推進員の一部を公募いたします。

応募条件

次のすべての条件を満たす方

- (1) 岐阜県にお住まいの方
- (2) 令和6年1月1日現在 満20歳以上の方
- (3) 良好な景観に向けての活動に関心があり、住民と行政との協働に熱意がある方

募集人数

10人程度

任期

委嘱した日（令和6年8月を予定）から2年間

景観形成推進員の役割

- (1) 県や市町村が行う景観に関する施策や行事・イベント等へ積極的に参画していただきます。
- (2) 県が実施する景観に関する各種施策や、シンポジウム等のイベントをPRしていただきます。
- (3) 景観や屋外広告物などに関する県、市町村の施策や身近な問題に対する意見や提言、アンケートへの協力をいただきます。
- (4) 屋外広告物適正化旬間重点啓発活動へ参加していただきます。

応募方法

別添応募用紙に必要事項を記入の上、下記の応募用紙送付先までFAX、郵送又はE-mailで提出してください。

※ 応募用紙の電子データは、岐阜県庁都市建築部都市政策課のホームページでダウンロードできます。

※ 応募用紙2については、任意様式での提出が可能です。

※ ダウンロードした応募用紙に直接入力し下記送付先のEメールあてに添付ファイルとして送付するか、プリントした応募用紙にご記入の上、FAX又はご郵送ください。

▼ 岐阜県庁 都市建築部都市政策課のホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5057.html>

募集期間

令和6年6月3日(月) ～ 令和6年7月1日(月)(必着)

選考

- ・ 応募の際に記載していただいた、「応募用紙」を参考にして選考します。
- ・ 選考結果は、7月末日までに全員に郵送等でお知らせします。

その他

- ・ 景観形成推進員の報酬等はありませんのでご了承ください。
- ・ 応募の際にご連絡いただく個人情報については、募集における事務連絡などに使用し、それ以外には使用しません。
- ・ 応募書類は返却いたしません。
- ・ 応募にかかる応募者の経費については、すべて応募者の負担とします。

応募用紙送付先・問い合わせ

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県庁都市政策課地域計画係

TEL : 058-272-8648(直通)

FAX : 058-278-2764

E-mail : c11654@pref.gifu.lg.jp

